

第 12 回農業活性化特別委員会

日時：平成 28 年 9 月 5 日（月）午前 10 時 27 分～

場所：市議会委員会室

◎ 今回の委員会では、第 11 回委員会での内容確認を行った後、次の点について協議等を行った。

1) 委員会としての市への提言書の骨子として、次の大項目について協議を行った。

- ①担い手の確保 ②農地の集積、集約 ③複合化・施設園芸の推奨
- ④6次産業化 ⑤ブランド関連 ⑥農業指導体制の強化 ⑦行政及び議会の役割

※上記に対する主な意見

【ブランド関連】

- ①8品目の見直し、メロン、スイカに絞る
- ②ブランド基準（糖度等）のあり方
- ③安定供給できるようメロン選果機を利用する農家を増やす取り組みが必要
- ④販売戦略
 - ・販売方法、販売価格
 - ・インターネットの活用など専門家の意見を聞く

【その他】

- ①担い手の確保も課題だが、労働力不足も深刻であり、他では外国人を雇用している地域もある
- ②農家台帳を整備しデータを分析しながら、つがる市の広大な農地をどのように耕作していくのか、10年後あるいは20年後の対策を講ずる必要がある

2) 今後のスケジュール

提言書の最終案を、今回出された意見と次回委員会までに修正及び追加意見を出し合いながら取りまとめることとした。

※ 次回は 10 月上旬に委員会を開催することとした。